

「埼玉県特設ショップ」設置運営・プロモーション業務委託に係る プロポーザル競技実施要項

1 委託業務名

「埼玉県特設ショップ」設置運営及びプロモーション業務

2 委託業務内容

別添仕様書のとおり

3 委託期間

契約締結日から令和6年3月11日（金）までとする。

4 委託上限額

14,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

この金額は契約締結に係る上限額であり、予定価格については、この範囲で別途算定する。

5 参加資格の要件

仕様書の内容を十分に理解したうえで本プロポーザル競技に応募すること。

6 スケジュール

令和5年5月 1日（月）	12時	質問受付期限
令和5年5月 2日（火）		質問回答（HP回答）
令和5年5月15日（月）	17時	企画提案書等提出期限
令和5年5月18日（木）		書類審査
令和5年5月19日（金）		書類審査結果通知
令和5年5月24日（水）		プロポーザル競技実施 （プレゼン審査/オンライン開催）
令和5年5月26日（金）		選考結果通知
令和5年5月30日（火）		契約締結（予定）

7 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和5年4月25日（火）から5月1日（月）12時まで

(2) 質問方法

下記のメールアドレスあてに質問書（**様式0**）に内容を簡潔に記載し、電子メールで送付すること。

電子メールアドレス「sbsc@saitama-j.or.jp」（電話・FAX不可）

(3) 回答

令和5年5月2日（火）までに質問を行った法人名等を伏せた上で、埼玉県産業振興公社ホームページ（当プロポーザル競技掲載ページ）に掲載する。

8 企画提案書等の提出

企画提案にあたっては、以下の書類を提出すること

(1) 「埼玉県特設ショップ」設置運営・プロモーション業務委託プロポーザル応募申込書（**様式1**）

(2) 会社概要（**様式2**）

(3) 商業登記簿謄本写し（過去3か月以内交付）

(4) 事業費等見積書（**様式3**）

(5) 企画提案書

企画提案書の様式は「9 企画提案書の作成について」及び別添仕様書に基づいて、A4版・片面（表紙・目次を含めて25頁以内）で作成すること。様式自由。

- (6) 企画提案書（概要版）
上記（5）の企画提案書の概要をA4版・片面1頁にまとめたものを作成する。
- (7) 欠格に該当しない旨の誓約書（様式4）

9 企画提案書の作成について

- (1) 本企画の趣旨
中国及び台湾のECサイト内に、「埼玉県特設ショップ」（以下、「特設ショップ」という。）を設置して埼玉県産品を各ショップ合計90商品について約5か月間掲載し、中国及び台湾消費者にインパクトのあるPRをし、海外の販路開拓を支援する。
- (2) 提案にあたっての留意点
 - ア 特設ショップのトップページは閲覧者の興味をかきたてる、インパクトのあるデザインを盛り込むこと。
 - イ 特設ショップのトップページは画像等を用いて埼玉県のイメージを十分にPRすること。
 - ウ 商品掲載ページは、出品者の商品の魅力や技術を効果的にPRできるように工夫すること。
 - エ 出品者が本エントリーをする際に、商品画像作成や商品を効果的にPRするためのサポート体制を取ること。
 - オ 出品企業を対象としたセミナー（1回目は8月中旬、2回目は2月上旬に実施予定）は、出品に向けたショップの概要説明や出店サイトへの商品掲載に当たっての留意事項、予定するプロモーションの説明及びプロモーション実施の成果、今後に向けたアドバイスやフォローアップ等の内容になっていること。
 - カ 特設ショップ及び出品商品について、SNSを活用した広告や、現地消費者の動向に合わせたPRなど、高い集客力につながるプロモーションの内容になっていること。
- (3) 提案の内容
仕様書に掲げる委託業務内容2(1)～(18)の各項目の具体的な企画案を記載すること。このうち、(1)、(8)は、デザインイメージ（カラー印刷）を併せて提出すること。また、(16)については、効果的な手法や独自の工夫、実施計画について出来るだけ具体的に説明すること。
- (4) 事業実施体制及び作業スケジュール
本業務を実施するために必要な人数や職務内容など、具体的な実施体制と作業スケジュールを記載すること。
- (5) 連携・協力先
本業務を実施するために連携・協力が可能な企業・団体等があれば、名称及び連携内容を記載すること。
- (6) その他
必要と認められる事項

10 企画提案書等の提出部数及び提出方法

- (1) 提出方法
電子メール添付、持参、郵送の中から選択すること。
郵送の場合は必ず書留とすること。
- (2) 提出部数
持参又は郵送の場合は、6部（正本1部、副本5部）作成し提出すること。
- (3) 提出期限
令和5年5月15日（月） 17時必着
- (4) その他
 - ア 提出書類は一切返却しないものとする。
 - イ 企画提案書等の作成に係る経費は、提案者の負担とする。
 - ウ 本実施要項に違反した場合や提出書類に虚偽の内容を記載した場合は応募を無効とする。

11 書類審査

(1) 選定方法

提出された書類等を審査し、得点合計が上位の順に、プロポーザル競技へ参加する事業者5社程度を選定する。

(2) 審査項目

審査項目は概ね以下のとおり。

- ア 仕様と提案内容の適合性
- イ 事業の遂行能力（同種業務実施の実績）

(3) 審査結果

メールで通知する。

なお、合格者にはプロポーザル競技の参加時間を合わせて通知する。

12 委託候補者の決定方法

(1) 選定方法

企画提案書等を提出した者が、プロポーザル競技においてプレゼンテーションを行う。提案内容を総合的に審査した結果、評価が最も高かった提案者を委託候補者として選定する。なお、プロポーザル競技に出席しなかった者は、審査の対象としない。

(2) 審査項目

審査項目は概ね以下のとおり。

ア 事業の理解力

仕様書を的確に理解し、目的を達成できる業務内容となっているか。

イ 事業の企画力

- (ア) 特設ショップのトップページは閲覧者の興味をかきたてる、インパクトのあるデザインが盛り込まれているか。
- (イ) 特設ショップのトップページは画像等を用いて埼玉県イメージを十分にPRできるような企画になっているか。
- (ウ) 商品掲載ページは、出品者の商品の魅力や技術を十分にPRできているか。
- (エ) 出品者が本エントリーをする際に、商品画像や商品紹介文について、商品の魅力を効果的にPRできるサポート体制を取っているか。
- (オ) 出品企業を対象としたセミナー（1回目は8月中旬、2回目は2月上旬に実施予定）は、出品に向けたショップの概要説明や出店サイトへの商品掲載に当たっての留意事項、予定するプロモーションの説明及びプロモーション実施の成果、今後に向けたアドバイスやフォローアップ等の内容になっているか。
- (カ) 特設ショップ及び出品商品について、SNSを活用した広告や、現地消費者の動向に合わせたPRなど、高い集客力につながるプロモーションの内容になっているか。

ウ 事業の遂行能力

- (ア) 運営管理及び実施体制について明記してあるか。
- (イ) 事業を遂行するために必要な能力や実績を有しているか。

エ 費用の合理性

コストパフォーマンスに優れた積算となっているか。

オ その他提案事項とその効果

その他、本事業の目的を達成するための効果的な独自提案があるか。

13 プロポーザル競技の開催

(1) 日程等

令和5年5月24日（水）にWeb会議システム（Zoom）で開催予定。時間等の詳細については、企画提案書等を提出した者に対し、電子メールで通知する。

(2) 内容

「8 企画提案書等の提出」の書類に基づくプレゼンテーション及び質疑応答。

(3) プレゼンテーション等の時間

1者当たり20分以内でプレゼンテーションを行い、その後、質疑を10分程度行うものとする。

(4) 審査結果

文書で通知する。

14 契約の相手方の決定方法

公益財団法人埼玉県産業振興公社は、契約候補者（審査の結果、評価が最も高かった提案者）と業務履行に必要な協議を行い、協議が整った場合は契約候補者から改めて見積書を徴取し、見積書を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

なお、契約候補者と協議が整わない場合は、評価が2番目に高かった者と改めて協議を行う。

15 問合せ先・企画提案書等の提出先

公益財団法人埼玉県産業振興公社 創業・取引支援部 取引支援グループ

住 所：〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5

ソニックシティビル10階

電 話：048-647-4086

F A X：048-645-3286

メール：sbsc@saitama-j.or.jp